

I 船員労働時間等実態調査

目 次

A	はじめに	1
B	調査の概要	
1.	調査目的	1
2.	調査方法	1
3.	調査項目	1
C	調査結果	
1.	1日の労働時間	2
2.	年間休日数	2
3.	有給休暇日数	2
4.	補償休日労働の限度	3
5.	時間外労働の割増手当の状況	3
6.	休日労働の割増手当の状況	3
7.	基準労働期間の長さ	3
8.	船舶別・トン数別船舶乗組員定数	3
D	参考資料	8

A はじめに

ゆとりある生活の実現、労働者の福祉の向上、休日の増加による内需の拡大を図るべきであるとする国際協調・経済構造調整の観点から、労働時間の短縮は今や我が国全体として取り組むべき重要課題となっている。このような状況に対応するため、労働時間短縮動向の現状を把握するとともに、労働時間短縮のノウハウを探ることを目的に事業者調査を実施した。

本研究の遂行に当たっては、船員、事業者など多くの方々の協力を賜った。ここに、深く感謝を表します。

B 調査の概要

1. 調査目的

週平均40時間労働制への移行、適正な定員の確保のため、継続的に船員の労働実態を詳細に把握する。

2. 調査方法

a. 調査の対象

(1)労働時間に関する調査については、漁船を除く全船舶所有者を対象とした。

(2)定員に関する調査については、就業規則に定員を記載している船舶所有者全て（漁船を含む。）を対象とした。

b. 調査期間

平成9年7月から8月に調査を実施し、調査時点は平成9年4月1日現在とした。

c. 調査の方法

原則として就業規則、労働協約等で定めている週平均労働時間によることとした。ただし、就業規則、労働協約のいずれも定めていない船舶所有者については、当該船舶所有者に調査票を送付し、その上で調査票の返送（必要に応じて電話などにより催促）による調査を行った。

3. 調査項目

a. 労働時間に関する調査

所定労働時間

- (1)一日の労働時間数
- (2)年間休日数（有給休暇日数を含む。）
（陸上休日・停泊休日等別）
- (3)有給休暇日数が定まっている場合、
（2）の内、有給休暇日数

b. 補償休日労働

補償休日の労働に関する協定を締結して

いる場合、補償休日労働の日数の限度

c. 基準労働期間の長さ

d. 定員に関する調査

- (1) 甲板部職員数
- (2) 機関部職員数
- (3) 甲板部員数
- (4) 機関部員数
- (5) 通信士数
- (6) 運航士数
- (7) 事務部員数
- (8) その他（漁労長、スチュワードス、サービス要員等）

C 調査結果

1. 1日の労働時間

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された1日の労働時間の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図1のとおりである。

700トン未満の内航貨物船と内航旅客船に8時間未満の船舶が4.4%及び11.5%あり、また9時間以上の船舶が5.5%及び6.1%ある。700トン以上では内航貨物船に8時間未満の船舶が0.6%あるが内航旅客船では、8時間未満の船舶は0.4%である。また9時間以上の船舶は0.9%及び0%である。したがって、ほとんどの船舶で8時間となっている。8時間未満や9時間以上の船舶は、運航形態や航路の特殊事情が推察される例外的な場合で、1日の所定労働時間は全体で8時間の船舶が90.7%とほとんどが8時間となっている。

外航船では、7時間が0.4%と若干あるのみで、99.6%の船舶が8時間となっている。

2. 年間休日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された年間休日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図2のとおりである。

年間104日以上の割合は、全体で87.7%であり、次いで78日～103日が10.9%となっている。船種別でみると、年間104日以上の割合は、外航船で最も多く100%であり、次いで700トン以上の内航旅客船96.9%、700トン以上の内航貨物船93.9%となっている。年間104日以上の割合が最も低いのが700トン未満の内航旅客船の83.5%であるが、8割を超えている。

各船種別で年間平均休日日数を見てみると、最も多いのが外航船の159日であり、最も少ない700トン未満の内航貨物船でも、129日となっている。全体の年間平均休日日数は、133日となっており、前年の120日よりも平均で13日増加している。

3. 有給休暇日数

労働協約、就業規則、雇入れ契約書などに明示された有給休暇日数の定めを、船種別及び総トン数別に示すと図3のとおりである。

外航船では、20～29日が97.0%であり、30日以上が0.9%であることから20日以上が97.9%となり最も多くなっている。また、平均日数でも25日と最も多くなっている。

内航旅客船は、20日以上が56.2%で半数を超えているが、内航貨物船は27.6%と最も低い。20日以上をトン数別でみると、内航貨物船と内航旅客船とも700トン未満の船舶では、それぞれ24.1%と48.2%で半数以下となるが、700トン以上の船舶では、貨物船と旅客船それぞれ56.4%と86.3%と

多くなっている。

4. 補償休日労働の限度

補償休日労働日数の限度を船種別及び総トン数別に示すと図4のとおりである。

年間当たり18日以上とする船舶が98.5%とほとんどであり、平均では26日となっている。

700トン以上の内航旅客船を除いて、全てで9割を超えている。内航旅客船の700トン以上で10～13日が12.1%と、他と比べて多くなっている。

5. 時間外労働の割増手当の状況

時間外労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図5のとおりである。

割増手当は3割増とするものがほとんどであり、全体では88.9%となっている。3割～5割増以上の船舶では、外航船以外の内航貨物船と内航旅客船が多く、10.3%と16.2%である。

特に700トン以上の内航貨物船と内航旅客船が多く、それぞれ18.3%と17.9%となっている。

6. 休日労働の割増手当の状況

休日労働の割増手当を船種別及び総トン数別に示すと図6のとおりである。

休日労働の割増手当の状況を全体でみると、3割～5割増が最も多く84.4%であり、次いで3割増が13.4%となっている。5割増超は、わずか2.3%であった。3割～5割増の部分の順位を船種別で見ると、外航船が97.4%（5割増超は0.9%）と最も多くなっている。次いで700トン以上の内航貨物船で91.1%（5割増超は4.3%）となっている。次いで700トン以上の内航旅客船で82.5%となっている。内航貨物船と内航旅客船の700トン未満では、共

に3割から5割増がそれぞれ83.0%と83.1%と他とそれほど違わないが、3割増が他と較べて14.8%と16.7%で高くなっている。

7. 基準労働期間の長さ

船員法施行規則第42条2項の基準労働期間を船種別及び総トン数別に示すと図7のとおりである。

外航船は、12月がほとんどで95.3%となっており、その他に1、3、6、9及び10月が若干あるのみである。内航貨物船では、9月が最も多く58.5%と半数以上となっている。内航貨物船をトン数別でみると、最も多いのは700トン未満も700トン以上も9月であるが、2番目に多いのが、700トン未満では3月（18.5%）であるのに対し、700トン以上では12月（33.3%）となっている。内航旅客船では、12月が39.0%と最も多く、次いで3月の24.6%となっている。また、内航旅客船をトン数別でみると、700トン以上では12月が半数以上の54.0%となっている。700トン未満の方では12月が34.7%と最も多いが、700トン以上と比較してその割合は低く、3月（25.3%）、9月（18.2%）と1月（13.1%）が多くなっている。

8. 船舶別・トン数別船舶乗組員定数

船舶別・トン数別船舶乗組員定数を種別及び総トン数別に示すと図8のとおりである。

外航船の甲板部職員は、200総トン以上でトン数にかかわらず4人前後（平均で3.8～4.2人）となっている。機関部は200総トン以上から4999総トン以下で3人程度（平均で2.8～3.2人）で、5000総トン以上では若干多く3.9人となっている。甲板

部員数は、499総トン以下の1人から5000総トン以上で6.1人とトン数により1人程度ずつ多くなっている。機関部員数については、499総トン以下で0.3人と少ないが、それ以上のトン数ではトン数にかかわらず2、3人程度となっている。

内航貨物船、内航旅客船及び漁船の甲板部と機関部の職員は、同様の傾向を示し200総トン未満で、それぞれ1人程度であり200総トン以上で、それぞれ2ないし3人となっている。内航旅客船の5000総トン以上と漁船の1000総トン以上では若干増え4人程度となっている。甲板部部員については、内航貨物船の699総トン以下で1人程度であり、700～999総トン以下で3.3人、

1000総トンを超えると4.7人となっている。内航旅客船は、999総トン以下では同様な傾向を示し、1000総トン以上では内航貨物より多くなり6ないし7人となっている。機関部部員は、内航貨物船ではトン数にかかわらず1名程度であるが、内航旅客船では1000総トン未満で1名程度であるのに対して、1000総トン以上になると2ないし3名と多くなっている。漁船の甲板部員は、20総トン以上の船舶では、多人数を要する特殊な漁種を除き4、5人程度である。今回1000～4999総トンで8.1人と多くなっている。機関部部員については、499総トン以下で1名程度であり、500総トン以上では3ないし4人程度となっている。

図1 1日の労働時間

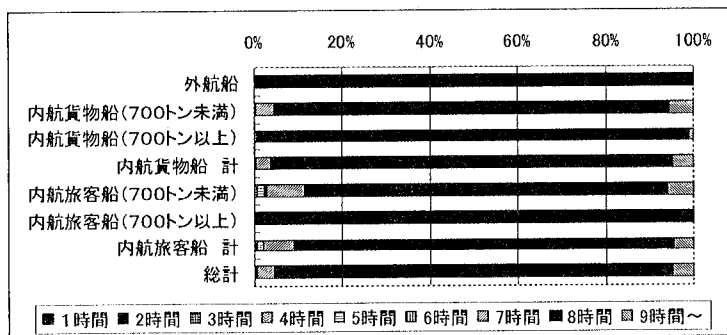


図2 年間休日数

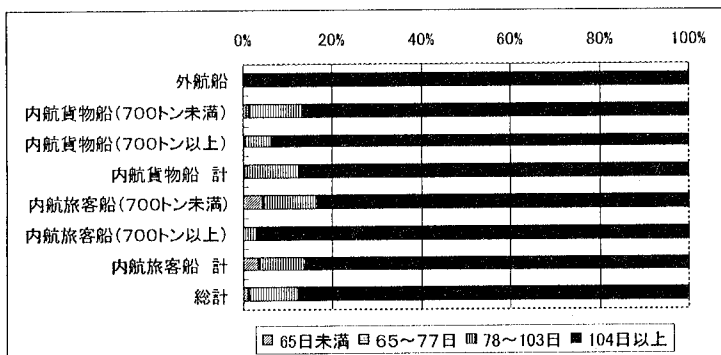


図3 有給休暇日数

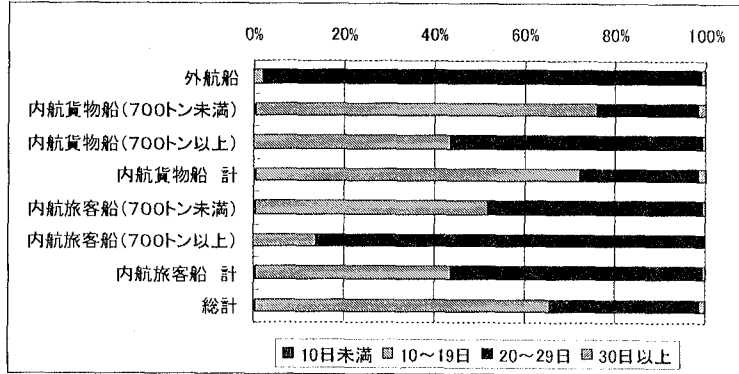


図4 補償休日労働の限度

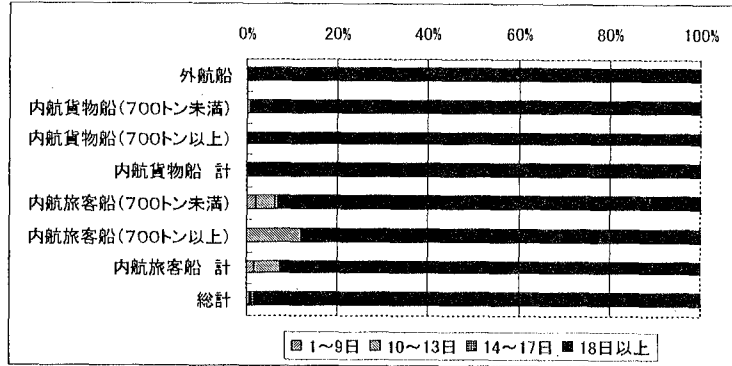


図5 時間外労働の割増手当の状況

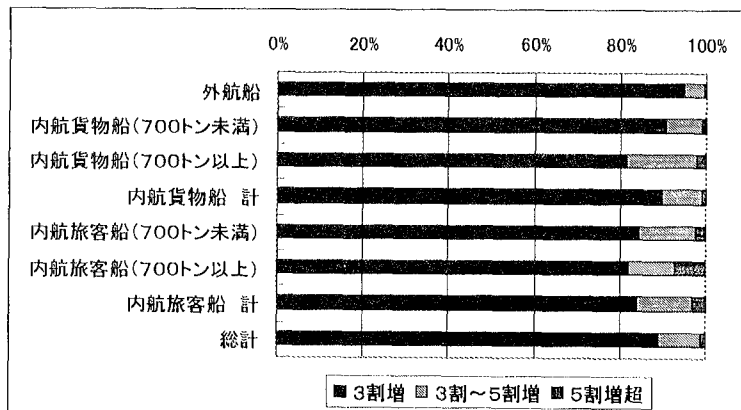


図6 休日労働の割増手当の状況

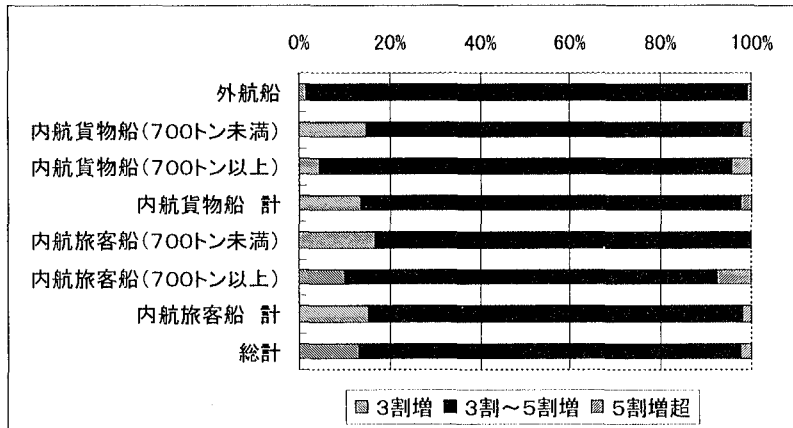


図7 基準労働期間の長さ

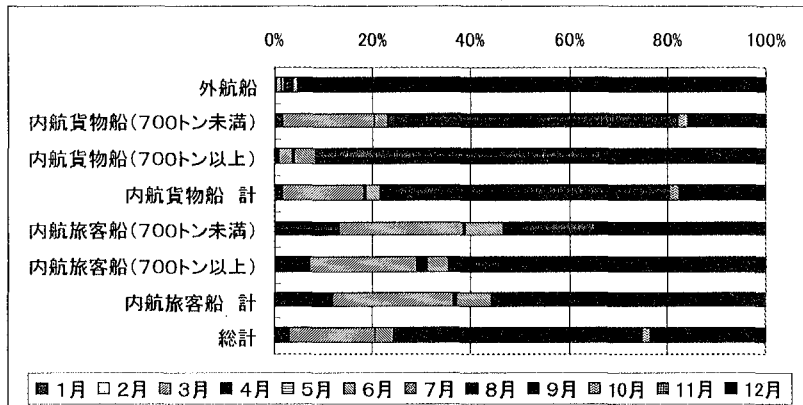


図8 船舶別・トン数別船舶乗組員定数 (平均)

(1) 外航船 (単位:人)

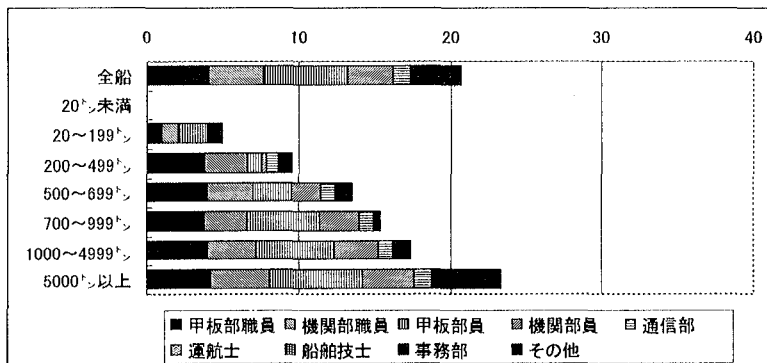
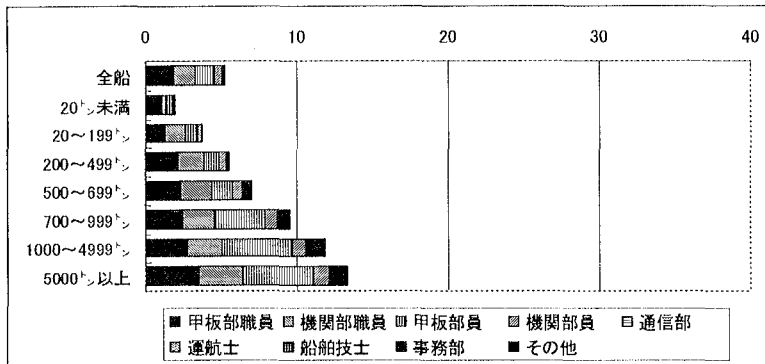
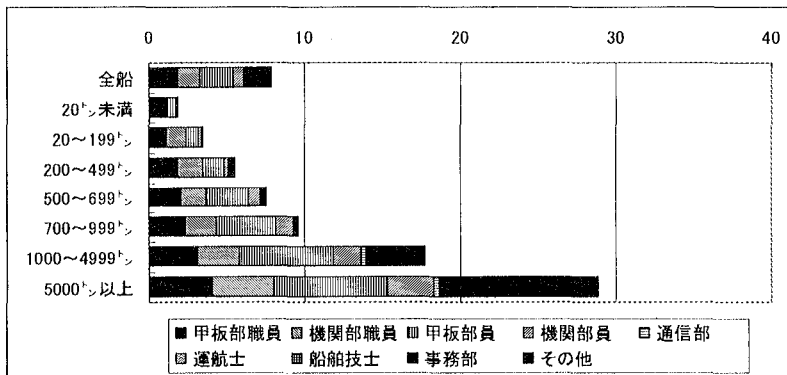


図8 船舶別・トン数別船舶乗組員定数（平均）

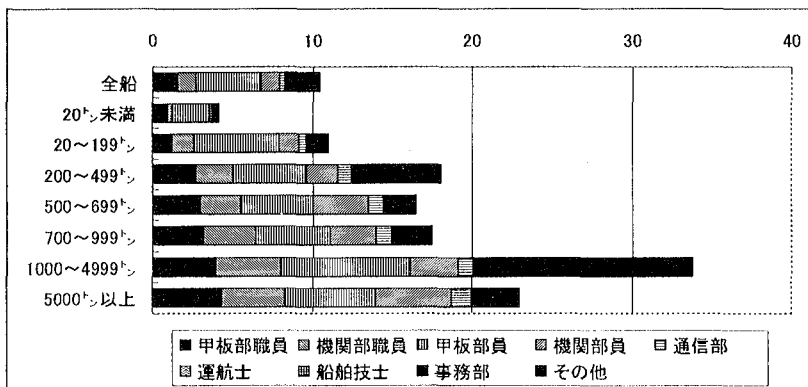
(2) 内航貨物船（単位：人）



(3) 内航旅客船（単位：人）



(4) 漁船（単位：人）



D 参考資料

1. 1日の労働時間（隻数ベース）

	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間～	合計	平均
外航船	0	0	0	0	0	0	1	232	0	233	8
内航貨物船(700トン未満)	6	1	0	1	2	6	189	4210	257	4672	8
内航貨物船(700トン以上)	1	0	0	0	0	0	3	639	6	649	8
内航貨物船 計	7	1	0	1	2	6	192	4849	263	5321	8
内航旅客船(700トン未満)	0	0	1	4	13	3	66	624	46	757	8
内航旅客船(700トン以上)	1	0	0	0	0	0	0	232	0	233	8
内航旅客船 計	1	0	1	4	13	3	66	856	46	990	8
総計	8	1	1	5	15	9	259	5937	309	6544	8

2. 年間休日数（隻数ベース）

	65日未満	65～77日	78～103日	104日以上	計	平均日数
外航船	0	0	0	208	208	159
内航貨物船(700トン未満)	25	30	559	3,975	4,589	129
内航貨物船(700トン以上)	0	2	35	566	603	144
内航貨物船 計	25	32	594	4,541	5,192	131
内航旅客船(700トン未満)	34	2	95	661	792	134
内航旅客船(700トン以上)	0	0	6	187	193	158
内航旅客船 計	34	2	101	848	985	139
総計	59	34	695	5,597	6,385	133

3. 有給休暇日数（隻数ベース）

	10日未満	10～19日	20～29日	30日以上	計	平均日数
外航船	0	5	228	2	235	25
内航貨物船(700トン未満)	25	4,044	1,206	89	5,364	17
内航貨物船(700トン以上)	1	283	363	4	651	20
内航貨物船 計	26	4,327	1,569	93	6,015	17
内航旅客船(700トン未満)	4	454	421	6	885	18
内航旅客船(700トン以上)	0	32	201	0	233	23
内航旅客船 計	4	486	622	6	1,118	19
総計	30	4,818	2,419	101	7,368	18

4. 補償休日労働の限度（隻数ベース）

	1～9日	10～13日	14～17日	18日以上	計	平均日数
外航船	0	0	0	147	147	26
内航貨物船(700トン未満)	8	0	6	1,292	1,306	26
内航貨物船(700トン以上)	0	1	1	388	390	26
内航貨物船 計	8	1	7	1,680	1,696	26
内航旅客船(700トン未満)	3	6	1	132	142	25
内航旅客船(700トン以上)	0	4	0	29	33	24
内航旅客船 計	3	10	1	161	175	25
総計	11	11	8	1,988	2,018	26

5. 時間外労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割～5割増	5割増超	計
外航船	221	11	1	233
内航貨物船(700トン未満)	4,443	414	41	4,898
内航貨物船(700トン以上)	522	105	12	639
内航貨物船 計	4,965	519	53	5,537
内航旅客船(700トン未満)	698	111	19	828
内航旅客船(700トン以上)	188	25	16	229
内航旅客船 計	886	136	35	1,057
総計	6,072	666	89	6,827

6. 休日労働の割増手当の状況（単位：隻）

	3割増	3割～5割増	5割増超	計
外航船	4	228	2	234
内航貨物船(700トン未満)	675	3,776	98	4,549
内航貨物船(700トン以上)	29	573	27	629
内航貨物船 計	704	4,349	125	5,178
内航旅客船(700トン未満)	108	536	1	645
内航旅客船(700トン以上)	20	165	15	200
内航旅客船 計	128	701	16	845
総計	836	5,278	143	6,257

7. 基準労働期間の長さ（単位：隻）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
外航船	1	0	2	0	0	2	0	0	4	2	0	224	235
内航貨物船(700トン未満)	92	1	981	1	0	154	7	7	3113	117	2	836	5311
内航貨物船(700トン以上)	5	1	18	3	0	28	0	1	380	3	0	219	658
内航貨物船 計	97	2	999	4	0	182	7	8	3493	120	2	1055	5969
内航旅客船(700トン未満)	113	2	219	1	1	67	3	0	157	1	0	300	864
内航旅客船(700トン以上)	18	0	54	5	0	11	0	0	26	0	0	134	248
内航旅客船 計	131	2	273	6	1	78	3	0	183	1	0	434	1112
総計	229	4	1274	10	1	262	10	8	3680	123	2	1713	7316

8. 船舶別・トン数別船舶乗組定員（平均）

(1) 外航船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	105隻	4.1	3.6	5.5	3.1	1.1	0	0	2.7	0.6	20.7
20 ^t 未満	0隻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～199 ^t	1隻	1	1	2	0	0	0	0	0	1	5
200～499 ^t	4隻	3.8	2.8	1	0.3	0.8	0	0	0.8	0	9.5
500～699 ^t	2隻	4	3	2.5	2	1	0	0	1	0	13.5
700～999 ^t	5隻	3.8	2.8	4.8	2.6	1	0	0	0.4	0	15.4
1000～4999 ^t	25隻	4	3.2	5.2	2.9	1	0	0	0.9	0.2	17.4
5000 ^t 以上	68隻	4.2	3.9	6.1	3.4	1.2	0	0	3.7	0.9	23.4

(2) 内航貨物船（単位：人）

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	5350隻	1.8	1.5	1.3	0.4	0	0	0	0.2	0	5.2
20 ^t 未満	746隻	1.1	0.3	0.4	0.1	0	0	0	0	0	1.9
20～199 ^t	1912隻	1.3	1.3	0.8	0.3	0	0	0	0	0	3.7
200～499 ^t	1577隻	2.1	1.8	1	0.4	0	0	0	0.2	0	5.5
500～699 ^t	475隻	2.3	2.1	1.3	0.7	0.1	0	0	0.5	0	7
700～999 ^t	172隻	2.4	2.2	3.3	0.8	0.1	0	0	0.5	0.2	9.5
1000～4999 ^t	405隻	2.7	2.3	4.7	0.9	0.1	0	0	0.9	0.2	11.8
5000 ^t 以上	63隻	3.5	2.9	4.7	1	0.1	0	0	1.1	0	13.3

(3) 内航旅客船 (単位：人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	1006隻	1.8	1.5	2.1	0.7	0.1	0	0	1.3	0.3	7.8
20 ^t 未満	321隻	1.1	0.1	0.5	0	0	0	0	0	0.1	1.8
20～199 ^t	287隻	1.2	1.2	0.8	0.2	0	0	0	0	0.1	3.5
200～499 ^t	125隻	1.8	1.7	1.3	0.3	0.1	0	0	0.2	0.1	5.5
500～699 ^t	81隻	2	1.7	2.7	0.8	0	0	0	0.3	0.1	7.6
700～999 ^t	7隻	2.3	2.1	3.7	1.2	0	0	0	0.3	0	9.6
1000～4999 ^t	92隻	3.1	2.7	6	1.9	0.2	0	0	3.4	0.4	17.7
5000 ^t 以上	93隻	4.1	3.9	7.3	3	0.4	0	0	8.8	1.4	28.9

(4) 漁船 (単位：人)

	サンプル数	甲板部職員	機関部職員	甲板部員	機関部員	通信部	運航士	船舶技士	事務部	その他	合計
全船	3689隻	1.5	1.2	4.1	1.1	0.4	0	0	0.3	1.8	10.4
20 ^t 未満	1521隻	1	0.3	2.3	0.2	0	0	0	0	0.4	4.2
20～199 ^t	1287隻	1.3	1.3	5.3	1.3	0.5	0	0	0.3	1	11
200～499 ^t	860隻	2.7	2.3	4.7	1.9	0.9	0	0	0.7	4.9	18.1
500～699 ^t	2隻	3	2.5	4.5	3.5	1	0	0	2	0	16.5
700～999 ^t	9隻	3.2	3.3	4.6	2.9	1	0	0	1.8	0.7	17.5
1000～4999 ^t	7隻	4	4	8.1	3	1	0	0	2	11.7	33.8
5000 ^t 以上	3隻	4.3	4	5.7	4.7	1.3	0	0	3	0	23